

急な病気やケガの際に 徳島救急医療電話相談（# 7119）

急な病気やケガの際、すぐに医療機関を受診したほうがよいのかなど、判断に迷ったときに、相談員（看護師等）へ相談ができるものです。

- 相談時間** 月曜日から土曜日・・・午後6時から翌朝8時まで
日曜日・祝日・年末年始（12月29日から1月3日）・・・24時間対応
相談電話番号 プッシュ回線の固定電話・携帯電話からは、（局番なしの）**# 7119**
7119 を利用できない場合には、**☎ 088-622-6530**

●問い合わせ 徳島県保健福祉部医療政策課
☎ 088-621-2186 FAX 088-621-2898
防災対策課 **☎ 22-2235 FAX 22-2248**

市税等納期のお知らせ

令和4年度吉野川市税等の納期は次のとおりです。納期内の納付をお願いします。

納期	軽自動車税(種別割)	固定資産税	市・県民税	国民健康保険税
5月	1日～31日	全期		
	18日～31日		1期	
6月	17日～30日			1期
7月	1日～31日	2期		1期
8月	1日～31日			2期
9月	1日～30日		2期	3期
10月	1日～31日			4期
11月	1日～30日	3期		5期
12月	1日～25日		3期	
1月	1日～31日			6期

- 納期限が休日その他政令で定める日のときは、翌日が納期限となります。
 - 市税等の第1期の納期に1年分の「各期用納付書」をまとめてお送りします（国民健康保険税は、市税の賦課情報などを反映させるため、7月上旬から中旬にかけての発送となります）。
 - 各納期ごとに納付する方は、1年分の各期用納付書を大切に保管の上、金融機関窓口・コンビニエンスストア・市役所会計課および各支所（川島・山川・美郷）で納めてください。
 - 平成28年度から、固定資産税および市・県民税の全期用納付書はなくなりました。
年額を一括で納付する方は、各期用の納付書をご利用ください。
 - 口座振替を利用して納税する方は、指定の口座から納期の末日に振り替えられます。
なお、全期で登録している方は第1期の振替日に年額を一括して振り替えます。
 - スマートフォン決済アプリ（PayPay・LINE Pay請求書払い）を利用して納税する場合は領収書、および軽自動車継続検査用の納税証明書が発行されませんので、必要な方は各納付窓口で納付してください。
- ※国民健康保険税が国保世帯主の年金から天引き（特別徴収）される部分および市・県民税が給与・年金から天引き（特別徴収）される部分は除きます。

●問い合わせ 『軽自動車税(種別割)／固定資産税／市・県民税』
税務課 ☎ 22-2215 FAX 22-2247
『国民健康保険税』
国保年金課 ☎ 22-2213 FAX 22-2243

マイナンバーカードでコンビニ交付を利用しませんか

マイナンバーカードをお持ちの場合は、全国のコンビニエンスストアなどに設置しているマルチコピー機で、住民票の写しなど各種証明書を取得できます。

【利用に必要なもの】

- 有効な利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカード
- 利用者証明用電子証明書の暗証番号（4桁）
- ※印鑑登録証ではコンビニ交付を利用できません。



【取得できる証明書】

証明書の種類
●住民票の写し（本人、世帯全員、世帯の一部）
●印鑑登録証明書（印鑑登録をしている方で本人のみ）
●所得課税証明書（本人のみ）
●戸籍全部（個人）事項証明書（本人、同一戸籍の人）
●戸籍の附票の写し（本人、同一戸籍の人）

※取得できる証明書は、最新の証明書のみです。
住民票の写しにマイナンバー（個人番号）と
住民票コードは記載されません。

【交付手数料】

1通につき350円
※コンビニ交付手数料は、いずれも市役所の窓口で取得するより100円安くなります。

【利用できる時間】

午前6時30分から午後11時まで
※年末年始（12月29日～1月3日）およびメンテナンス時を除く。

【利用できるコンビニエンスストア】

全国のセブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、イオンなどのうちマルチコピー機が設置されている店舗

【利用できない方】

- 15歳未満の方、成年被後見人の方
- DVや児童虐待などによる支援措置を申し出している方

＜マイナンバーカードをお持ちでない方へ＞

令和4年1月1日から開始したマイナポイント第2弾の申込の対象となるマイナンバーカードの申請期限は令和4年9月末です。市民課では、市民の皆さんのマイナンバーカードの取得を支援するため、マイナンバーカード申請サポート（無料写真撮影、オンライン申請サポート）を実施しています。コンビニ交付の利用を希望する方は、マイナポイント第2弾が受けられるこの機会にぜひマイナンバーカードの取得を検討してください。

●問い合わせ

『自動交付機・住民票の写し・戸籍・戸籍の附票・印鑑登録証明書・マイナンバーカード』

市民課 ☎ 22-2210 FAX 22-2245

『所得課税証明書』 **税務課 ☎ 22-2215 FAX 22-2247**

『マイナポイント』 **商工観光課 ☎ 22-2226 FAX 22-2237**

消費者ホットライン ☎ 22-2236	市消費生活センター（生活あんしん課内） ☎ 1840	問い合わせ	※OSやソフト（アプリ）の脆弱性を悪用して悪意のあるソースウェアを送り込むもうとするトールリスクを抑えることができるセキュリティソフト（アプリ）を利用しましょう。
☎ 22-2245	☎ 22-2240	いでおきましょう。	＊正ソフト（アプリ）のインストールに備え、常にOSを最新バージョンに保ち脆弱性を塞ぎます。

「消費者ひろば」は、徳島県金融広報委員会の助成金を利用して作成しています。

消費者ひろば

